

2019 年度 年度計画

2019 年度の重点項目について

- 国際関係学科について、2021 年度からの教育課程の改革に向けて取り組む。
- 高等教育無償化の機関要件の確認申請を確実に行う。
- 多様な学生の獲得に向けて、新たに AO 入試を実施する。
- 2021 年度一般選抜(前期日程：2021 年 2 月実施)で新たに設定する個別学力検査の科目について、受験生等に周知するため、出題例、出題意図等を公表する。
- 学内広報体制を強化し、ターゲットを絞った広報の実施や SNS (YouTube) による情報発信などにより、戦略的な魅力発信を実施する。
- 学外理事及び学内理事を増員することにより、理事長・学長の補佐体制を強化し、さまざまな課題に対して的確かつ迅速に対応する。
- 内部質保証システムを構築するために、内部質保証推進の主体となる組織を設置し、全学的な方針・手続きを策定する。
- 職員について、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えて昇任試験を実施する。

第1 グローバルに活躍できる人材の育成

1 高次元のコミュニケーション能力の養成

(1) 語学教育の充実

- 兼修語学について、習熟度別クラスの導入について検討を進めるとともに、到達目標の見直しを行う。
- 現在一部の学科で行われている専攻語学の習熟度別クラスについて、その効果と問題点を検証する。

(2) 語学教育と専門教育の融合

- 語学教育と専門教育の責任主体を明確にした上で、語学教育と専門教育との効果的な連携方法について検討する。

2 教育プログラムの発展的充実

(1) 新たな教育課程の構築に伴う教育組織の改革

- 国際関係学科の教育課程の改革に向けて、国際関係学科と法経商グループの教員組織を統合する。
- 第2部英米学科の検証結果を踏まえて、カリキュラム等の改革について検討する。

(2) 教育の質の保証・向上

- 学修成果の可視化に向けて、外部試験の活用など具体的な取組みを進める。
- 学生の事前事後学習を促進するため、シラバスの充実に向けて取組みを進める。
- 初年次教育の充実を図るとともに、2021年度設置予定の高大接続科目等について検討を行う。

【数値目標（成果指標）】

■TOEIC スコア 900 点以上、あるいはそれに相当する英語外部試験のスコア取得者数：
2018 年度 48 人→ 維持

■ロシア・中国・イスパニア学科における専攻言語の外部検定試験等受験者数：増加

【新規事業の達成目標年度】

■学修成果の可視化の実施：2021 年度

■高大接続科目等の導入：2021 年度

(3) 教育スキルの向上のための取組み

- 授業評価アンケートを実施し、改善策等について検討する。
- 他教員が実践する優れた授業手法を共有する仕組みの導入に向けて準備を進める。

【数値目標（成果指標）】

■FD 活動に関する事業数：2018 年度 5 つ→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

■授業相談窓口等の設置：2020 年度実施

3 開かれた大学院教育

(1) 国際化の推進

- モナッシュ大学（豪）や天津外国語大学（中）とのダブルマスター制度を引き続き実施する。
- ナバラ大学（西）との新たなダブルマスター協定締結に伴う制度設計を行い、志願者に向けて公表を行う。

【数値目標（成果指標）】

- ダブルマスター協定校の数：2018年度2校→ 増加
- ダブルマスター制度利用者数：2018年度4人→ 増加

(2) 研究者の育成

- 東京外国語大学との協定に基づく大学院の研究交流・学生交流を実施する。
- 日本学術振興会特別研究員への申請のためのセミナー等を実施することにより、研究者としての大学院生への支援を行う。

(3) 大学院教育の充実

- 社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施する。
- 複数指導体制の充実により、指導環境のさらなる改善を図る。

4 入試制度の再構築

- 多様な学生の獲得に向けて、AO入試を新たに実施する。
- 2021年度一般選抜(前期日程:2021年2月実施)で新たに設定する個別学力検査の科目について、受験生等に周知するため、出題例、出題意図等を公表する。
- 大学院入試について、学内推薦入試やインターネット等を利用した面接試験等の導入に向けた検討を行う。
- 大学院説明会の効果的な開催や、大学院案内や入試説明会資料の充実により、定員充足率の改善に取り組む。

【数値目標（成果指標）】

- 大学院充足率：2018年度81%→ 90%

【新規事業の達成目標年度】

- AO入試の新規実施：2019年度実施
- 大学入学共通テスト導入に伴う入試制度の見直し：2020年度実施
- 学習指導要領改訂に伴う入試制度の見直し：2024年度実施

5 学生への支援

(1) 学生への学修支援・生活支援

- 支援が必要な学生の早期把握に努めるとともに、教職員の連携のもと、きめ細やかな相談支援を行う。
- 第3回学生生活調査を実施する。
- 各種奨学金等に関する情報提供や授業料減免制度の適用など、経済的な支援が必要な学生にきめ細かく対応するとともに、高等教育無償化の機関要件の確認申請を確実にを行う。
- 図書館司書によるゼミガイダンスを行うとともに、新たにメールを活用したレファレンスを実施するなど、図書館による学修支援の充実を図る。

(2) 学生への進路支援の充実

- 単位化したインターンシップ制度の検証を行うとともに、対象となるプログラムの拡充など、制度のさらなる改善を図る。
- 海外インターンシップに継続して学生を派遣するとともに、派遣先の新規獲得を行う等、インターンシップ事業の充実を図る。
- 就職支援ガイダンス、個別面談、説明会をさらに充実させるとともに、地元企業合同説明会を継続実施し、参加学生を増加させる。

【数値目標（成果指標）】

- インターンシップ参加者数（5日間以上のプログラム）：2017年度 61人（大学斡旋 19人、学外公募 42人）→ 計画最終年度までに 100人以上
- 海外インターンシップ受入れ先：2018年度 2プログラム
→ 計画最終年度までに年間 5プログラム以上実施
- キャリアデザイン科目履修者（単位取得）数：2015～2017年度の3年間平均 46人
→ 計画最終年度までに 90人以上
- 将来の国際機関や政府機関での活躍につながる支援セミナーの開催：2018年度 4件
→ 2021年度までに年間 5件以上実施
- 就職率：文科省発表による全国の大学生就職率を上回る
- 新卒者の進路把握：2018年度 100%→ 維持
- 著名企業 400社（大学通信社調査による）への就職実績の企業就職者数に対する割合：2017年度 24.8%→ 25%以上

(3) 同窓会や保護者会との連携

- 同窓会の総会や主な支部総会などに教職員が積極的に参加し、魅力ある大学の情報提供を行うことなどを通じて、連携の強化を図る。
- 保護者会においては、学生生活支援の協力を得られるよう、連携強化に努める。

第2 高度な学術研究の推進

1 外国学の国際的な研究拠点としての役割の充実

- (1) 大学独自の研究プロジェクトの充実による研究活性化の促進
- 国際会議・セミナー等開催支援制度に基づく学会を開催するとともに、2020年度に開催する会議の学内募集を行う。
 - 研究者に対してリサーチマップの登録を積極的に勧めることにより、2021年度中に100%の登録を目指す。
- (2) 外部資金獲得の促進による外国学研究の推進
- 科研費申請数の増加に向けて説明会やセミナー等を開催するとともに、外部専門業者による面談や申請書の添削等、科研費獲得支援策を実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 科研費新規採択率：2018年度 48.1%→ 維持
 - 全研究者に占める科研費受領者の比率：2018年度 45.5%→ 維持
- ※全研究者＝本学が研究者番号を付与する研究者（専任教員、名誉教授、客員研究員等）

- (3) 正しい研究倫理、法令順守の徹底による研究の質保証
- 研究倫理研修およびコンプライアンス研修を引き続き実施する。

2 研究成果等の教育への反映

- (1) 研究成果の還元
- 大学独自の研究プロジェクトに関する発表会や、研究者招聘、客員教員等による講演会について、市民へ積極的に公開する。
- (2) 研究成果公表の促進
- リポジトリ拡充のため2020年度に策定する『研究成果の公開（オープンアクセス）に関する方針』の案を作成し、運用方法について検討する。

【新規事業の達成目標年度】

- オープンアクセス方針の策定：2020年度実施

3 内外の研究機関との学術提携・学術交流

- 海外の研究機関や大学との提携を推進するとともに、具体的な連携事業を実施する。
- 共同研究等によるグローバルな研究活動を支援する。
- 東京外国語大学との学術研究の連携を推進する。

【数値目標（成果指標）】

- 海外の研究機関との提携数：2018年度 8カ国 13機関・大学→ 増加
- 国内の大学等との提携・協力：2018年度 5機関・大学→ 増加

第3 大学ブランドの確立と戦略的な魅力発信

1 ブランド構築に向けた組織的かつ長期的な取組み

- 広報を担当する事務局組織を充実させるとともに、教員についても各学科・グループに広報担当者を任命するなど体制の強化を図る。
- 広報意識（マインド）を高めるため、講演会や研修会などを実施する。

【新規事業の達成目標年度】

■学内の情報収集体制の構築

- ・広報担当部署の充実：2019年度実施
- ・各学科・グループに広報担当を任命：2019年度実施

■教職員の広報マインド醸成のための講演会（研修会）の実施：2019年度実施

2 戦略的かつ効果的な魅力発信

(1) 受験生及び保護者、進路指導担当者等高校教諭を対象とする「入試広報」

- 受験生データ等の分析により重点校を特定し、教職員がペアで行う高校訪問を実施する。
- SNS（YouTube）による情報発信を開始する。
- オープンキャンパスにおいて、来場者の満足度調査を実施する。

【数値目標（成果指標）】

- 広報資料提供部数：2017年度 5.3万部→ 維持
- 進学ガイダンス面談人数：2017年度 1,077人→ 維持
- 進路指導担当教員訪問校数：2017年度 52校→ 維持

【新規事業の達成目標年度】

- オープンキャンパス来場者満足度調査の実施：2019年度実施
- SNSによる情報発信：2019年度実施

(2) 就職対象企業に対する「キャリア広報」

- 社会で活躍する卒業生の紹介冊子を作成し、本学卒業生の就職実績のある企業等へ配布する。
- オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。

【数値目標（成果指標）】

- メディア等における就職に関する特集記事に取り上げられた回数：2018年度 1回
→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 企業向けウェブコンテンツの充実：ウェブサイト更新時

(3) 在学生、卒業生に対する「学内広報」

- 従来の在学生や保護者向け広報冊子について、発行回数を見直すとともに、内容・デザインの充実を図る。

(4) 社会全般に対して本学の知名度を上げるために行う「一般広報」

- 各種大学ランキングを発表している出版社等を訪問し、模擬国連世界大会の取り組みなど、本学の魅力について積極的に広報活動を行う。
- 有料広告による情報発信を行う。
- オンライン型プレスリリースサービスを活用し、多くのメディアへプレスリリースを効果的に行う。【再掲 第3-2- (2)】

【数値目標（成果指標）】

- マスコミ報道件数：2017年度46件→ 増加
- ウェブサイト（PC・スマートフォン）閲覧回数：2017年度531万件→ 増加
- メディア機関への資料提供：2017年度30件→ 増加

【新規事業の達成目標年度】

- プレスリリースの外注化：2019年度実施

(5) ウェブサイトの更新及び各種広報ツールの効果的かつタイムリーな刷新

- ウェブサイトの更新について、外部の意見を聞きながら検討を行う。
- 大学案内、大学院案内の見直しを行う。

【新規事業の達成目標年度】

- 大学案内類の全面見直し：2019年度
- ウェブサイトの更新：2020年度実施
- 大学紹介動画の更新：2020年度実施

第4 神戸と世界の架橋

1 留学支援制度の充実と国際交流の促進

(1) 魅力ある留学プログラムの充実

- 協定校との関係強化や新たな協定校の開拓により、魅力ある交換留学枠を確保する。
- TOEFL、IELTS等の受験料補助や受験対策講座の実施などによりスコアアップ支援を行う。
- 交換・認定留学の募集説明会を実施するとともに、留学経験者による体験談発表会を開催する。

【数値目標（成果指標）】

- 学生生活調査による4年在籍時留学経験者の割合：2016年度67%→増加
- 海外の大学との交流提携数：2018年度40校→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 海外派遣留学生危機管理マニュアルの策定と訓練の実施：2020年度実施
- 海外派遣留学生への補助金の拡充：2021年度実施

(2) 海外からの留学生への支援

- 海外からの留学生を増加させるため、引き続き奨学金獲得支援や住宅支援に取り組む。
- 日本語プログラム（JLP）留学生と日本人学生の交流を促進するとともに、プログラムコーディネーター（嘱託講師）の増員によりJLPの運営体制の強化を図る。

【数値目標（成果指標）】

- 外国人留学生数（留学ビザ保持者）：2018年度103人→増加
- JLP生数（春学期、秋学期）：2018年度41人（春23人、秋18人）→増加

【新規事業の達成目標年度】

- 協定校からのJLP私費留学生の受入れ開始：2021年度要項発表、2022年度受入れ開始

2 神戸市の教育拠点としての役割の充実

(1) 優秀な語学教員の養成

- 免許法改正による新課程を確実に実施するとともに、教職支援センターを中心に教職課程を履修する学生への学修支援を行う。
- 各種教職イベントや教員採用試験対策セミナー等を開催する。

【数値目標（成果指標）】

- 教員採用試験合格率：神戸市の教員採用試験における中学校・高校（英語）の一般合格率を上回る。

(2) 小中高校の英語教育の支援

- 小中高校の教員を対象にした、指導力向上に資する各種研修事業を実施する。
- 小学生の外大訪問や中学生イングリッシュフェスティバル、高校生英語ディベートコンテスト等を開催することにより、小中高校生に様々な国際交流機会を提供する。

(3) 高大連携、大学間連携の推進

- ユニティや大学コンソーシアムひょうご神戸における単位互換講座等を提供することにより、高大連携、大学間連携を推進する。
- 日本大学英語模擬国連大会（JUEMUN）を本学で開催する。
- 全国大学生マーケティングコンテスト(MCJ)や日本大学英語模擬国連大会(JUEMUN)など、本学の開催行事を通じて他大学や高校との連携を図る。
- グローバル人材育成や外国語教育に力を入れている高校に対して、助言指導などの様々な支援を行う。

3 国際都市神戸への貢献

- 神戸市等が行う国際交流事業や、国際スポーツ大会等に通訳等のボランティアとして学生を派遣する等、協力を行う。
- 地域の公的機関・民間団体との連携を進める。

【新規事業の達成目標年度】

■模擬国連世界大会の開催：2020年度実施

4 市民の生涯学習支援

(1) 社会人学生の受入れ

- 科目等履修生制度や第2部英米学科での社会人特別選抜入試により、引き続き社会人学生を受け入れる。
- 大学院において、社会人入試や長期履修学生制度を引き続き実施する。

【数値目標（成果指標）】

■社会人特別選抜や英語教育学専攻など社会人学生の入学者数：2018年度 32人
→ 維持

(2) 市民の生涯学習機会の提供

- ユニティにおいて一般向けの語学講座や公開講座を提供するとともに、民間事業者との連携による「神戸市外国語大学提携講座」を実施する。
- 本学が招聘する研究者等の講演会を積極的に市民へ公開する。【再掲 第2-2-(1)】
- 大学図書館の市民利用制度を継続し、市民の生涯学習ニーズに応える。

【数値目標（成果指標）】

■大学図書館の市民利用制度登録者数：2017年度 278人 → 維持

5 ボランティア活動の支援

- 学生にボランティア活動の積極的な情報提供を行うとともに、多様な分野への活動の参加を促進する。
- 国際支援、教育支援、地域交流等、多様な活動への協力要請に積極的に応える。

【数値目標（成果指標）】

■ボランティアの派遣学生数：2017年度 977人 → 維持

第5 柔軟で機動的な大学運営

1 自律的・効率的な大学運営

- 学内理事及び学外理事を増員する。
- 専任教員による学内理事を副学長に任命することにより、理事長・学長の補佐体制を充実させる。
- 理事兼副学長が所管する業務を再編し、効率的な大学運営を推進する。
- 理事等の選考基準及び選考方法の見直しについて検討を始める。

【数値目標（成果指標）】

■理事の人数：2018年度 4人（うち2人は専任教員による理事） → 増加

【新規事業の達成目標年度】

- 専任教員による学内理事の副学長兼務体制の実施：2019年度実施
- 理事等の選考基準及び選考方法の見直し：2020年度実施

2 大学データの蓄積及び活用

- IRを推進する組織の見直しを行い、機能強化を図る。
- 教育研究活動等の改善・向上に活用するため、入試結果や留学状況、就職状況などを取りまとめた学生動態報告を継続的に提供するとともに、引き続き大学データ集を作成し、公表する。
- 執行部からの要請や他部署からの依頼に迅速に対応し、必要なデータや情報を提供する。

3 適正な人事・組織

(1) 適正な教職員の人事と人材育成の推進

- 大学の教育理念の実現に向け、計画的な採用人事を行う。
- 職員については、資格取得・スキルアップ支援制度や効果的な研修の受講等により、資質向上・能力開発を図るとともに、管理職登用を見据えた昇任試験を実施する。
- 女性職員の管理職登用に向け、意識の醸成のためのセミナーなどを実施する。

【数値目標（成果指標）】

■TOEIC スコア 730 点以上の職員数：2018 年度 7 人→ 増加

■女性管理職（職員）比率：2018 年度 22.2%→ 増加

■女性教員比率：国が目標としている 30%を維持

(2) 事務局組織の適正化

○理事兼副学長が所管する業務の再編に合わせて、効率的な執行体制の構築のため、事務局組織の適切な見直しを行う。

4 財務内容の改善

(1) 自己財源の確保

○ふるさと納税制度の活用等、寄附金への協力をさまざまな機会を通じて卒業生や教職員に広く呼びかける。

○施設の外部貸付を引き続き行う。

【数値目標（成果指標）】

■施設の外部団体利用料収入：2015～2017 年度の 3 年間平均 1,472 万円→ 維持

■寄附金受入れ額：6 か年で 1 億円以上

■ふるさと納税による寄附金：6 か年で 2,500 万円以上

(2) 予算の適正化、効率的な執行

○管理運営業務の見直しを行い、経費節減を図る。

○事務のアウトソーシングや時間外勤務の縮減等により職員人件費の削減を行い、総人件費の適正管理に努める。

【数値目標（成果指標）】

■職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下

5 自己点検及び評価の適切な実施

(1) 自己点検及び評価の受審

○年度計画に対する効率的かつ客観的な自己点検・評価を実施し、その結果を当年度の取組みや次年度の計画策定に適切に反映させる。

○公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会の評価を受審し、評価結果を速やかに公表するとともに、教育研究や業務運営の改善に活かす。

(2) 内部質保証システムの構築

- 内部質保証推進の主体となる組織を設置する。
- 2020年度からの本格的な実施に向けて、内部質保証に関する方針の策定と手続きの整備を行う。

【新規事業の達成目標年度】

- 内部質保証推進の主体となる組織の設置：2019年度実施
- 内部質保証のための全学的な方針・手続きの策定：2019年度実施

6 情報環境・システムの整備

(1) ICT環境の整備

- 情報基盤システムの更新を行うとともに、合わせてデータセンターの移転を行う。
- 学内の共用コンピュータの一斉更新を行う。

(2) 情報セキュリティ対策の強化

- 情報基盤システムの更新により、ネットワークシステムの監視機能を強化する。
- 教職員に対する情報セキュリティ研修や標的型メール訓練の実施により、教職員の意識の向上を図る。
- 情報セキュリティの確保のため、教員が学生の個人情報等を外部に持ち出す際のルールを定める。

7 その他業務運営

(1) 危機管理・安全管理の強化

- 危機管理マニュアルの周知徹底を図るとともに、情報伝達訓練や防火防災訓練を実施することにより、危機管理意識の啓発に努める。
- 定期健康診断、メンタルヘルスチェックなどの受診を徹底することにより、安全衛生に関する取組みを進める。

(2) 教育研究環境の整備・改善

- 長期保全計画に基づき、学舎の空調施設の改修を行い、学修環境の向上を図る。
- 環境マネジメント活動を継続的に実施する。

【数値目標（成果指標）】

- エネルギー使用量（電力・ガスの合計）：2017年度 381.2KJ→ 維持

(3) 職場環境の改善

- ノー残業デイの着実な実施などによる超過勤務の縮減や有給休暇の取得を促すことにより、職員の働き方改革の実現を目指す。
- 事務局組織内で、スケジュール等の情報を共有できるグループウェアを導入し、業務の円滑化・効率化を図る。

【数値目標（成果指標）】

- 職員 1 人あたりの月平均超過勤務時間：2017 年度 19 時間→ 15 時間以下【再掲】
- 年間 10 日以上の子次有給休暇取得率（正規職員）：2017 年度 77%→ 100%
- ノー残業デイ（月 4 日）実施率：100%

(4) 内部監査

- 各種の内部監査を年度計画に基づき確実に実施する。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2019年度）

別紙

2 収支計画（2019年度）

別紙

3 資金計画（2019年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の使途

前中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究環境の維持・向上や大学の魅力発信、組織運営の改善に充てる。

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2019年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 215
補助金収入	0
自己収入	1, 199
授業料・入学金・検定料収入	1, 129
その他	70
受託研究等収入	0
目的積立金取崩	56
計	2, 470
支出	
業務費	2, 325
教育研究経費	305
一般管理費	199
人件費	1, 821
受託研究費等経費	0
施設・設備整備費	145
計	2, 470

2. 収支計画（2019年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 4 1 4
經常費用	2, 4 1 4
業務費	2, 1 3 5
教育研究経費	3 1 4
受託研究費等	0
役員人件費	8 5
教員人件費	1, 2 7 6
職員人件費	4 6 0
一般管理費	1 7 6
財務費用	5
減価償却費	9 8
臨時損失	—
収入の部	2, 4 0 2
經常収益	2, 4 0 2
運営費交付金収益	1, 1 1 5
授業料収益	9 3 1
入学金収益	1 8 1
検定料収益	3 4
寄附金収益	1 3
補助金等収益	0
受託研究等収益	0
財務収益	2
雑益	5 5
資産見返運営費交付金等戻入	6 3
資産見返補助金等戻入	0
資産見返寄附金戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	—
純利益	△ 1 2
目的積立金取崩益	1 1
総利益	△ 1

3. 資金計画（2019年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 2 2 8
業務活動による支出	2, 2 5 8
投資活動による支出	1 8 1
財務活動による支出	3 1
翌年度への繰越金	7 5 8
資金収入	3, 2 2 8
業務活動による収入	2, 3 9 9
運営費交付金による収入	1, 2 1 5
補助金等による収入	0
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 2 9
受託研究等収入	0
寄附金収入	—
その他の収入	5 5
投資活動による収入	2
財務活動による収入	—
前年度よりの繰越金	8 2 7